

令和4年度

郡山市いじめ法律相談ホットラインのご案内

郡山市教育委員会は、県弁護士会郡山支部所属弁護士の協力を得て、平成28年度より「いじめ法律電話相談」の窓口を開設しています。

この電話は、郡山市内の小・中・義務教育学校に通学する児童生徒のいじめ問題について、法律の専門家に相談できる専用電話です。

◆電話番号 935-0080

◆利用時間 毎月第2水曜日
午後3時から午後5時まで

※ 相談内容については、個人情報として取扱い秘密は厳守されます。

※ 各月広報「こおりやま 無料相談」の頁にも掲載されます。開催日時が確認できます。

令和4年度「いじめ法律相談」実施日

4月13日(水)	5月11日(水)	6月8日(水)
7月13日(水)	※8月24日(水)	9月14日(水)
10月12日(水)	11月9日(水)	12月14日(水)
1月11日(水)	2月8日(水)	3月8日(水)

※8月は第2学期始業日の第4水曜日

郡山市総合教育支援センター
お問合せ先 924-2541